

見よ保育園落ち活躍できない現実

「何なんだよ日本。一億総活躍社会じゃねーのかよ。昨日見事に保育園落ちたわ。どうすんだよ私活躍出来ねーじゃねーか…」という30代前半、事務職のお母さんの叫びが日本列島を揺るがした。確かに言葉は悪いが、その率直な叫びが彼女の悲壮感を高める。

一方、2016年度予算成立後に安倍首相が会見で、「わが国の雇用所得環境は順調に回復しており、日本経済の回復傾向に変わりはない」とアベノミクスの成果を強調した。

実態と観念の乖離を感じてしまうのは私だけか。活躍したいのに活躍できないもどかしい現実と実感のない空虚な経済の回復傾向の強調。そういえば戦争法の議論の中でも安倍首相の観念論的答弁が目立った。安倍首相よ、もっと実態を直見するべきではないのか。

保育所に入れない待機児は国は2万3千人と言ってきたが、昨年4月で実際は、育児休業延長者などを含め8万3千人超というからゾッとする。子どもの預け先が見つからず親が失職するなどという事態が各地で起きている。どうすれば待機児解消ができるのだろうか。

まずは保育士の確保だ。やりがいを持って仕事についた保育士が人手不足や低賃金などで疲れ果て職場を去らざるをえない状況が続く。全産業平均より11万円も低い賃金にメスを入れ人員確保を図るべきだ。政治の力が求められている。

飯田光徳 社会福祉法人「野の花福祉会」



◆ 駆けつけ警護

狙撃や射殺を前提とする ⇒1分でわかる安保法制

今回の新安保法制で自衛隊のPKO部隊に「駆けつけ警護」などの任務が加わる危険性があります。「駆けつけ警護」とは、他国部隊やNGO職員が攻撃された時に駆けつけて「警護」にあたるというもの。

国会で、防衛省の内部文書からその活動例の一端が明らかになりました。その文書によると「実力行使による救出（強行突入・人質奪還等）」の例をあげ、「必要により敵監視要員を狙撃・射殺して、突入部隊の突入・鎮圧を容易化」するとしています。

「駆けつけ警護」とは狙撃や射殺を前提とした活動なのです。これが拡大すれば、自衛隊が戦闘の当事者になることが避けられません。南スーダンのように政府軍がPKO部隊を攻撃している場合、大規模な武力行使に発展する危険もあります。

◆ 戦闘地域

「後方支援」で武力行使へ ⇒1分でわかる安保法制

今回の新安保法制で自衛隊を派遣できる地域が今までの「非戦闘地域」から「戦闘現場以外の地域」へと拡大されました。「戦闘現場」ではない、これまで政府が「戦闘地域」としていた場所にも自衛隊を派遣して米軍の「後方支援」ができるようになりました。

「戦闘地域」へ行けば当然、敵から攻撃される危険性が高まります。攻撃されれば応戦せざるを得ません。

政府は「自己保存のための武器の使用だから武力の行使には当たらない」と国会で説明しています。しかし、国際法上では「武器の使用」と「武力行使」は同じもので、分けて考えられるものではありません。

海外で武力行使をしている米軍を「戦闘現場」近くまで行って支援する自衛隊が敵の攻撃を受け応戦する。これは武力行使そのものです。憲法9条に違反することは明白です。

なくそう戦争法 子どもたちに
平和な未来 手渡そう